「確かな学び」をはぐくむために

4月から、 学 校 I 一学期制を実施

ら、「学校二学期制」を実施します。 自ら学び、考える力と基礎・基本を確実 も多く確保し、子供たちがゆとりの中で に身につけることができるよう、 市立小・中学校では授業時間を少しで 4月か

伴い、五つの休業期間が設けられますが、 中に挟むことになります。二学期制導入に 期休業日(夏休み、冬休みなど)を学期の途 期制では10月上旬を区切りとするため、 授業の総日数は変わりません(左図参照)。 区切りとして学期を分けていますが、二学 現行の三学期制では、夏休みや冬休みを

えることにより、子供の自主性や意欲 を重視した「確かな学び」をゆとりをも 行事の見直しなどで授業時間数が増

学年始休業 学年末休業 夏季休業 冬季休業 2学期(76日) 3学期(52日) 1学期(72日) 二学期制 学年始休業 学年末休業 秋季休業 夏季休業 冬季休業 前期(100日) 後期(100日) かっこ内は授業日数の目安です。

三学期制

更し、

日常の学習活動と関連づける、

をそれぞれ作成することになりました。

2 って身に付けることができます。 ことができます。 をかけ、きめ細かな指導や評価を行う しながら、一人一人にゆっくりと時間 |後での学習の連続性や継続性を維持 一つの学期が長くなるので、 休み

を進めることができます。 にとらわれない「特色ある学校づくり」 教育計画の見直しにより、 既存の枠

3

携を強めていきます。 談などを充実させ、学校と家庭との連 通信票の回数は各学校が決定します 長期休業前には個人面談や学習相

習指導と評価の在り方、ゆとりある学校 設置して、市外の先進校から情報収集し、 校と渋谷中学校を「二学期制研究校」に指 方で、大和・文ヶ岡・中央林間の各小学 ついて研究や検討を進めました。その一 生活を送るための行事・授業編成などに 委員会」を設置して、学力向上に向けた学 その効果や課題を整理・分析しました。 は市教育委員会が、二学期制準備委員会」を めて「評価の二期制」を実施。 平成4年度に中央林間小学校が市内で初 運動会や修学旅行などの開催時期を変 また、同16~17年度は、「二学期制検討 研究校ではそれぞれテーマを設け、 同15年度に

> 施し、一人一人の学習課題を提示する 前や夏休み中に個人面談や学習相談を実 実施して課題を明らかにする、 保護者に二学期制に関するアンケートを 夏休み

項目や基準を見直す 制の本格導入に向けたさまざまな研究が みの成果を踏まえ、各学校ごとに保護者 行われました。今後は、こうした取り組 細かく丁寧な指導ができるよう、評価 といった二学期

> ふれる学びの場」の充実を目指します。 への説明会などを実施しながら、「創意あ

2二学期制検討委員会:校長会、研究校、PTA、 票のみ年2回発行としました。 1評価の二期制:三学期制を維持したまま、通信

学校評議員、市教育委員会の各代表で構成。

担当公(260)5210、 問い合わせは、 市教育委員会指導室指導 ⊠shidou<°

武力攻撃やテロなどから身を守るために

大和市国民保護計 画を策定し

します

指針」)を、 国は基本指針(「国民の保護に関する基本 速かつ全力を挙げて対応することとして 難の誘導、避難所の開設、 う、緊急の必要がある場合は警報を発令 対し、国民の生命や身体、 置を実施することに備えて、 います。こうした国民の保護のための措 布、救助活動、医療活動などの措置に迅 市町村などが協力して、情報の提供や避 をお知らせするとともに、国や都道府県 して、皆さんに危険な状態になったこと に伴う被害を最小にすることができるよ る法律(国民保護法)」が施行されました。 における国民の保護のための措置に関す るため、平成16年9月に「武力攻撃事態等 同法では、武力攻撃や大規模テロなど 我が国に対する外部からの武力攻撃に 地方公共団体は国民保護計 救援物資の配 財産を保護す あらかじめ

> の整合性を図りながら、「大和市国民保護 計画」を策定します。 示される「市町村国民保護モデル計画」と た基本指針に基づき、県が現在策定中の 神奈川県国民保護計画」や、今後国から 大和市では、昨年3月に国から示され

成18年度中の同計画策定を目指します。 いきます。市はこうした検討を重ね、 議会を設置し、幅広く意見を取り入れて 画の策定にあたっては、市自治会連絡協 体的措置などを定めていく予定です。計 の避難手順や避難住民の救援といった具 の専門家などから成る大和市国民保護協 議会や鉄道などの公共交通機関、 同計画では、市の特性を踏まえ、 各分野 住民

対策担当☎(260)5777、 問い合わせは、 市役所防災対策課地域防災 ⊠bousai<°

大和市役所の光と影

院)で行った。

その影の部分

れたはがきがあった。

大和市の職員の意識改革はここ数年で相当進

み、その結果大和市はいろいろな行政執行で注目

を浴びている。わたしに言わせれば、まだまだ向 上の余地は大いにあると考えるが、先進市といわ

そこで恒例の仕事始めに際しての訓示では、そ

のようなニュアンスのあいさつをそれぞれの場所

(本庁舎、環境管理センター、大和斎場、保健福祉

センター、消防本部、渋谷区画整理事務所、市立病

大赤字の市立病院では最初から叱咤激励をし た。医学に携わる者の使命は「良くする」「治す」 ことであり、東京市長であり関東大震災の後に内 務大臣として東京を復興させた後藤新平は、もと もと医者であることなどを紹介し、今の市立病院

保健福祉部では、福祉先進市といわれてきた大 和市なのに、最近は特に評価されることもないと 指摘して活を入れ、新たなチャレンジを求めた。

実はこの保健福祉部に厳しかったのには訳がある。

今年のお正月、自宅に届いた懐かしい人たちや、 お世話になっている人々の近況などが書かれたう

れしい数百通の年賀状の中に、百通近い組織化さ

な字の新年の書き出しと共に「市立保育園7園の 廃止・縮減を止めてください」という同じ内容が 書かれてあった。わたしは「民営化」と言ってお

「年賀」と書かれたその普通はがきには、稚拙

れるようになっているのは事実である。

こそ大手術が必要であると訓示した。

インフォメー ション

務大臣が厚木基地周辺を

県内の主な米軍基地の視察に訪れたもの 示された厚木基地を含む兵力態勢の再編 況を視察するため、 で厚木基地に関する大和市の負担を 関連して、 りまとめられた、 巨 これは、 麻生大臣との会談では、 在日米軍の再編問題に関し、 麻生太郎外務大臣が厚木基地 昨年10月末に日米両政府間で 外務大臣としては初 大和市を訪れました。 いわゆる中間報告で 今回 ロの中間 昨 年 がめて、 12 軽

減する方向性が示されたことについ 屋市長が一定の評価を示したほか、 て 玉

取

た。 考

たようすでした。 が住宅密集地と隣接していることに驚 麻生大臣は厚木基地周辺を見渡 よる騒音被害などの実情を説明しました。 屋上に麻生大臣を案内し、 の 後 土 屋市長は大和スポー 艦載機に Ų 基

ター

そ

設局長らも大臣に同行しており、 「長や日米安全保障条約課の四方敬之日また、この日は外務省の河相周夫北米 、巻く国際情勢や日米協議について 位協定室長、 **高見澤將林横浜防衛** 日本を

米

`え方などについて意見を交わしま

ました。 今後の見通しなど、

ツセン

では、 日米両政府により 進められる

幅広く意見を交換

麻生外務大臣(右端)との会談

差出人は市立保育園の保育士たちであった。

ことからも、扇動者がいることが分かる。

り「廃止・縮減」という用語は使ったことがない

住所氏名が明記されてあることからすると、本 人たちにあまり罪悪感はないのであろうが、その 公務員の自覚のない行動と内容に幼さを感じ、大 和市民の子供たちを預けていることの恐ろしさを 感じた。

その光の部分

それに比べて環境部のごみ収集作業員の皆さん は、戸別収集や二人乗車などの収集方法の大きな 変更に関しても、今までだれ一人として直訴して きたことはない。

正月4日朝8時のわたしの訓示に対しても、整 然と静かに聴いており、今後導入されるさまざま なごみ収集の変更も順調にスタートできそうなそ んな予感がした。

策担当☎(260)5310、 い合わせは、 没所 基地 対策課基 ⊠kichi<° 地 対 いきます。の解決に向けて効果的な働きかけをして する動向を注視しつつ、 的 は協議結果の行方や厚木 今後も基地問題 基 地 に 関



大和スポーツセンター屋上から視察